4 学校教育の重点

平成 30 年度 長岡京市教育委員会 学校教育の重点

願う児童・生徒像

創造

•自己実現に向けて『進んで解決·創造していく児童·生徒』

(思考し、判断し、表現する力)

共 生

・共に生きるために『思いやり、認め合う児童·生徒』

(豊かな人間性と社会性)

継続

新しい時代を拓くために『継続して努力する児童・生徒』

(健やかな心身と規則的な生活習慣を実現する力)



重点1:特色ある学校づくりの推進

- ◎ 新学習指導要領の趣旨、児童生徒、学校、地域の実情を踏まえ、創意ある教育活動(小中一貫教育、英語教 育等)を展開し、特色ある学校づくりに努める。
- ◎ 学校評議員や社会人講師、学校インターンシップなどの活用を図るとともに、教育活動や学校運営について、 学校評価等の情報を積極的に発信するなど、開かれた学校づくりに努める。
- <主な事業(取組)>
- ・特色ある教育内容の創造
- ・全中学校区での小中一貫教育の展開《小中連携加配の活用》
- ・保幼小連携の充実《もうすぐ一年生事業の活用》
- 開かれた学校づくり

《学校評価の実施と公表、学校公開、学校評議員制度の活用、地域社会による学校支援の活用、中学校選択制の実 施、学校外の人材の活用(学校インターンシップ、学生・社会人ボランティア、社会人講師)》

- ・学校から地域・家庭への積極的な情報発信
- ・教育支援センター研究部門との連携
- ・学校行事(体験活動・修学旅行)の充実《わくわく体験活動推進事業・思い出づくり体験活動推進事業の活用》

20

重点2:学力の充実・向上(学習指導)

- ◎ 個に応じた指導を積極的に進め、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- <主な事業(取組)>
- ・特色ある教育課程の編成と実施
- ・小中連携充実による9年間を見通した学力向上
- ・質の高い学力育成のための指導方法の工夫改善 (主体的・対話的で深い学び(アクティプラーニング)の視点での授業改善) 《学力向上対策会議の充実》
- ・探究的な学習としての総合的な学習の時間の充実
- ・少人数教育の趣旨を生かした授業改善、指導と評価の一体化
- ・学力の状況の把握・分析

《全国学力学習状況調査、学力診断テスト等の活用》

・言語活動の充実(ことばの力の育成)

・英語活動の推進 (小学校英語の教科化)

- ・理数教育の充実
- 読書活動の充実 《図書館司書の活用》
- ・家庭との連携による学習習慣の確立



小学校外国語活動

- ・幼児期と児童期をつなぐスタートカリキュラムの実施
- ・教育委員会による学力向上支援 《学びをはぐくむ土台づくり支援事業》 《グローバル人材育成チャレンジ事業(中3英検受検)》

重点3:心の教育の推進

【道徳教育】

- ◎ 命を大切にする心、人を思いやり尊重する心など、 豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の要として、 児童生徒の実態を考慮しながら、教育活動全体を通 じて道徳性の育成を図る。
- <主な事業(取組)>
- ・道徳教育推進教師を中心にすべての教職員が協力して 道徳教育を展開
- 「特別の教科 道徳」の充実 (道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成) 《「道徳科」実践交流会の開催》
- ・多様な教材の活用

(「私たちの道徳」「京の子ども 明日へのとびら」等)

・家庭や地域社会と一体となった道徳的実践力を促す環境 づくり

【人権教育】

- ◎ 学力の充実・向上と進路保障に努める。また、すべての人の基本的人権を尊重する心をはぐくむとともに、同和問題を人権問題の重要な柱として位置付け、あらゆる人権問題の解決に向けて実践する態度を養う。
- <主な事業(取組)>
- ・あらゆる教育活動を通じた人権教育の推進と同和教育上 の残された課題の解決
- 実践的態度の育成を図る人権学習の推進と啓発活動の 展開(人権学習資料集等の活用)
- ・今日的課題である性同一性障がいや性的指向・性自認 についての理解の促進

《公開授業の実施、人権啓発標語、作文,ポスター等の応募》

【生徒指導(教育相談・学級経営)】

- ◎ 児童生徒の生活実態の把握や内面理解に努め、 個々の課題解決を図るとともに、望ましい集団活動 を通して自らの課題を解決する意欲と実践力を育成 する。
- ◎ 児童生徒と教職員及び児童生徒相互の心のふれあいを大切にし、深い信頼関係に基づく人間関係の育成に努める。
- ◎ いじめや不登校については、関係機関との連携を 図る中、組織的な教育相談活動を充実する。

<主な事業(取組)>

- ・基本的な生活習慣の確立と自律する力の育成
- ・生徒指導体制の確立、組織的・計画的な指導の推進
- ・非行防止教室などの活用及び家庭や地域社会との連携 の強化による規範意識の醸成
- ・いじめ防止基本方針に基づく取組の充実 《いじめ問題対策連絡会議・いじめ防止対策推進委員会 の活用》
- ・不登校やいじめ、虐待の未然防止・早期発見・早期対応 (教育相談活動の充実)
- ・児童生徒の実態把握と分析および関係機関との連携による虐待への迅速かつ適切な対応
- ・教育支援センター研究部門との連携 《不登校やいじめ・虐待に関する研修の充実》 《スクールカウンセラー、教育支援センター教育相談員等の活用》 《心の教育情報交換会の充実》 《スクールサポーターの活用》
- ・自殺予防教育(援助希求的態度の育成)の推進 (養護教諭やスクールカウンセラーと連携した取組)
- ・児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」を目指す学級経営や HR 活動の充実

【芸術文化活動】

- 豊かな感性と芸術を愛好する心情をはぐくみ、新しい芸術文化の創造を目指す活動や地域の伝統文化や文化財を教材として扱うことに努めるとともに、教育成果を発表する場を設定し、交流を積極的に推進する。
- <主な事業(取組)>
- ・「国民文化祭・京都 2011」の取組などの成果を継承した 伝統文化、芸術文化活動の充実
- 教育成果を発表できる場の設定 《市教育美術展、吹奏楽演奏会等の充実》
- 市内の文化財の活用
- ・部活動の充実

関連事業

《わたしの主張発表大会》 《KYO 発見 仕事・ 文化体験活動等》



たそがれコンサート

重点4:特別支援教育の推進

- ◎ LD、ADHD、自閉症等の発達障がいを含め、障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を図りながら個性や能力の伸長に努め、心豊かでたくましく生きる力を培う。
- ◎ 児童生徒が障がいのある人を正しく理解するための指導を計画的に行う。

<主な事業(取組)>

- ・個別の支援計画等の作成および指導の充実
- ·就·修学指導の充実
- 通級指導教室の充実
- ・障がい者理解教育の充実

特別支援教育の推進体制の確立及び関係機関との連携の推進

《通級加配、非常勤講師・支援員の活用》

《コーディネーター会議の充実、巡回相談の活用》

《特別支援教育コーディネーターの養成》

・ながおかきょう"リンク・ブック"の普及と活用

重点5:キャリア教育の推進(進路指導)

- ◎ 人間としての生き方にかかわる指導を基盤にして、児童生徒の個々の目的意識を高め、キャリア教育を通して望ましい職業観や勤労観を身に付け、自らの進路を主体的に切り拓く能力を育成する。
- <主な事業(取組)>
- ・進路希望の実現を目指す学力の充実・向上
- ・ 進路相談の充実

(公立高校の特色化、選抜制度の改善に対する相談の充実)

- ・小中(高大)校種間の連携の強化
- ・体験的な学習の充実

《KYO 発見仕事文化体験活動の実施・外部人材の活用》

職場体験学習



重点6:健康安全教育・食育・体育の推進

【健康安全教育】

- ◎ 児童生徒の心身の調和のとれた発達を図り、健康で安全な活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育成する。
- ◎ 児童生徒の発達段階を考慮し、家庭や地域社会、 関係諸機関と連携を図りながら、適切な健康安全に 関する活動の実践を促し、健康安全教育を組織的・ 計画的に推進する。
- <主な事業(取組)>
- ・保健指導と保健管理の徹底 (インフルエンザ・ノロウイルス・熱中症等への対応)
- 学校保健会議の充実
- 性教育の充実
- ・生活習慣病の予防や喫煙、薬物乱用等健康に関する現代的課題についての適切な対応

《薬物乱用防止教室等の活用》

- ・危機対応能力(自ら判断し、自ら行動する力)を育成する ための安全教育の計画的な実施
- ・危機管理マニュアル(危険等発生時対処要領)の検証
- ・施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関学校安全計画の策定・実施

《防犯ブザーの適切な活用》

《見守りタイ、子ども 110 番のいえとの連携》

《交通安全教室の活用、通学安全整理員の活用》

【食育】

- ◎ 食に関する指導の充実を図り、家庭や地域社会と 連携しながら給食指導を中心として、望ましい食習 慣の形成や好ましい人間関係の育成を図る。
- ◎ 学校給食における食中毒防止のための衛生管理を 徹底する。

<主な事業(取組)>

- ・食に関する指導計画を踏まえた、食に関する指導の充実 《栄養教諭等の活用》
- ・中学校給食の円滑な実施
- ・食物アレルギーへの対応 《対応マニュアルの活用》

【学校体育・スポーツ活動】

- ◎ 運動に親しみ愛好する心情や能力を育成するとと もに、体力の向上を図り、運動技能を高め、心身と もに健康な生活を営む力を育成する。
- ◎ 発達段階に応じて、各種大会などに積極的に参加 し、競技スポーツの特性にふれさせる。
- <主な事業(取組)>
- ・体育科授業の充実(新体カテストの結果の活用)
- 体育的行事の充実
- ・クラブ、部活動の充実《社会人講師等の活用》
- 競技スポーツへの参加

《陸上運動交歓記録会、乙訓ふるさとふれあい駅伝、 中体連主催の大会、教育長杯への参加》

21

重点 7: 社会の変化に対応する教育の推進

【環境教育】

◎ 身近な環境や環境問題及びエネルギー問題に関心をもち、人間と環境とのかかわりなどについて理解を深め、よりよい環境づくりと環境保全のための実践的態度の育成に努める。

<主な事業(取組)>

- ・低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指した環境学習の充実
- ・体験的な学習や問題解決的な学習の導入 《西山を活用した環境学習の推進》 《長岡京市環境フェア》《景観学習の推進》

【情報教育】

② 社会の高度情報化にともない、情報及び情報手段を主体的に選択し、情報活用能力の育成に努める。 特に、情報の持つ価値について十分認識させるとと もに、情報モラルに関する指導の充実に努める。

<主な事業(取組)>

- ・情報モラルやマナーについての指導強化 (ソーシャルメディア使用に対する指導の充実)
- ・情報機器(大型モニター等)を活用した授業改善
- ・タブレット等の効果的活用の研究
- ・プログラミング的思考を育むプログラミング教育の推進
- ・教育支援センター研究部門との連携

【国際理解教育】

◎ 人権尊重の精神を基盤にして、我が国の文化や伝統を尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力を育成する。

く主な事業(取組)>

- ・体験的な学習、課題学習を取り入れた年間指導計画の 策定
- ・英語活動を通じたコミュニケーション能力の素地の育成
- ・帰国児童生徒への適切な対応

《AET等の派遣》《中学生英語暗唱大会》

《長岡京市立中学校米国短期交換留学事業》

【その他の教育】

◎ 消費行動の複雑化、多様化を踏まえ、児童生徒が 消費者としての自覚をもち、主体的に判断し行動で きる力を育成する。

(金銭教育・消費者教育・租税教育)

- ◎ 法やルールに関する教育を効果的に実施すること より、マナー、社会常識等の規範意識の醸成に努め る。(法教育)
- ◎ 主権者として自ら判断し行動できる資質や能力を 育成する。(主権者教育)
- ◎ 認知症について正しく理解し、支援する応援者を 養成する。(認知症サポーター養成講座)

<主な事業(取組)>

- ・社会科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を活用した指導の充実(金銭教育・消費者教育・租税教育、法教育、主権者教育)
- ・積極的に養成講座を実施し、認知症について正しく理解 し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者 を養成(認知症サポーター養成講座)

重点8:教職員の資質能力の向上:教職員の使命と責任・教職員研修

- ② 教職員は、教育公務員としての使命と責任を自覚して、豊かな人間性、広い社会性、高い専門性を身に付け、 公教育を推進する。
- ◎ 教職員は、学校教育に寄せられた期待に応えられるよう、不断の研鑚を積み、自己の人格の陶冶を図る。
- ◎ 教職員の働き方改革の推進する。

<主な事業(取組)>

【豊かな人間性・広い社会性・高い専門性を備えた人材開発】

- ・教職員評価制度の活用 ・OJT(On-the-Job Training)の充実
- ・実践的指導力の向上を図る研修の充実 ・公的教育関係研究会との連携 《研究発表会・教育支援センター講座への参加》
- 教職員が子どもに向き合うとともに自らの資質向上に取り組める環境づくり



